

2020年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人東京社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、社会福祉士養成カリキュラムが改訂され、相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられ2012年4月から完全施行されました。下記の日程で、2020年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoomを使用したオンラインで研修を行います。

日程・会場・定員・内容

日 程	2021年 3月13日(土)～3月14日(日)
開催方法	オンライン研修 (Zoomミーティングを使用)
定 員	80名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式
10:00～12:00	実習指導概論 (講義2時間)
12:00～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論 (講義2時間)
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論 (講義3時間)

【2日目】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論 (講義・演習7時間) ※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

- ①社会福祉士であること。
- ②Zoom ミーティングに参加できること (カメラで参加状況が確認できること、マイクで通話ができること、高速で安定した通信環境が確保できること)、かつ電子メールの送受信ができること。

2. 受講費 (テキスト代は含みません。)

都道府県社会福祉士会会員：10,000円 その他の社会福祉士：20,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

- ①所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてお申込ください。
- ②受講資格 (社会福祉士) を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。
- ③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ④受講定員を超えた場合は、原則東京社会福祉士会会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込書の9 (実習指導との関わり) および所属長の証明欄をご記入の上お申込ください。

4. 申込受付期間：12月16日(水)～2021年1月12日(火) ※必着

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は1月20日ごろを目安に文書にてご連絡します。あわせて事前課題、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、Zoom 操作マニュアル（受講者用）、メールアドレス登録方法、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 申込上のご注意

- ①受講申込書は、記入間違いや記入漏れのないよう、楷書ではっきりとご記入ください。
- ②受講申込書の1から3（お名前・生年月日・ご住所）は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご記入ください。
- ③郵送の場合は受講申込書のコピーをお手元にお控えください。

7. 研修テキストと事前課題

『社会福祉士実習指導テキスト 第2版』（中央法規出版、2014年）を研修テキストとして位置づけており、『社会福祉士実習指導テキスト 第2版』に基づいた事前課題を提出いただきます。テキスト購入方法と事前課題については受講決定時にご案内します。事前課題の提出がない方は受講いただけませんのでご注意ください。

8. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退・離席等がある場合は修了とはなりません（受講者の通信不良、機器設定の不備等による場合も同様です）。
- ②修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

9. 注意事項

- ①本研修は、Zoom を使用したオンラインで行います（集合型の研修ではありません）。各自にインターネット環境、使用する端末にカメラ機能・マイク機能があることが前提です。研修は長時間に及ぶため、パソコンでの受講を推奨いたします（機材等の貸出等はいりません）。
- ②講習会当日に受講者側の通信状態が悪い、または機器設定ができない場合は、受講を断念いただく場合がございます。
- ③研修は双方向性で行います。受講時は、Zoom 画面に受講者全員の名前、顔が映ります。
- ④研修の記録として、本研修内容をレコーディングいたします。
（レコーディングした映像等については、記録以外に使用することはありません）
受講者側での録画や録音は禁止いたします。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分**：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科目名：人材育成系科目Ⅰ **単位数**：1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修の1単位」になります。

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【情報提供】 社会福祉士の養成カリキュラム見直しが行われ、2021 年度から新カリキュラムが施行される予定です。これに伴い、今後、実習指導者講習会のプログラムを見直す予定です。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

第四条七号

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であつて、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であつて厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

お問合せ先・申込先

公益社団法人東京社会福祉士会 事務局 生涯研修センター担当：渡会、岩本
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル5階
TEL：03-5944-8466（営業時間 10：00～16：00）
FAX：03-5944-8467 E-mail：syougaiakensyuu@tokyo-csw.org